

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和元年(2020)
発行/2月27日

No.134

令和元年第7回12月定例会・令和2年第1回臨時会



～風抜ける馬場～

写真提供：宜野座村観光デジタルフォトコンテスト受賞作品

撮影：松田保育園

目次

- 令和元年第7回12月定例会(11名の議員一般質問)……………P2～13
- 令和元年第7回12月定例会・第1回臨時会議決結果・「特集」……………P14～15
- 議会議員研修会など……………P16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

12月定例会では、11人の議員が 28件の¹⁾一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら原稿をおこし、それを掲載しています。(1人1ページ)

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください!

1) 一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義のある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です!

平田 嗣義 議員 (P3)
一、環境美化の取組
二、健康づくり

当真 嗣則 議員 (P4)
一、再編交付金
二、堆肥工場から出る水肥の活用
三、緑化振興

新里 文彦 議員 (P5)
一、惣慶区 杣山保償
二、行政と福祉

眞栄田 絵麻 議員 (P6)
一、辺野古新基地建設問題
二、国民健康保険事業の広域化
三、高齢者向け運転支援装置補助

伊芸 朝健 議員 (P7)
一、観光の多様化
二、村商工会敷地内のフェンス整備工事
三、遊休農地と耕作放棄地対策事業

山内 昌慶 議員 (P8)
一、国際交流センター
二、新焼却炉施設稼働前の調査検討

当真 嗣信 議員 (P9)
一、フッ素洗口の導入

津嘉山 朝政 議員 (P10)
一、リゾート開発
二、教育
三、「沖縄語・島言葉」等

小渡 久和 議員 (P11)
一、北部地域ダム所在市町村の協議会設置
二、里道整備
三、首里城再建に向けて宜野座村の取組

照屋 忠利 議員 (P12)
一、安全対策
二、村道サーバル線の維持管理
三、宜野座村 ITオペレーションパーク

仲間 信之 議員 (P13)
一、村内のペット事情
二、令和2年東京オリンピック・聖火リレー
三、魚釣り専用公園の整備

花いっぱい取組み

問 花の村づくり推進協議会の取り組みは。

答 村長

村及び各区の取組状況について情報共有を図りつつ、次年度への計画について協議をしてきた。推進事業として、各区への花の苗などを助成する事業、明るく豊かな農村地域活性化を図る目的で美化コンクールを実施、宜野座キャンプに併せてフラワーガーデンを開催、やんばる花と美の風景街道パークトナーシップに加盟して関係機関と連携し、やんばる花街道として取組んでいる。今年度からオープンガーデン実施委員会を立ち上げ2月にオープンガーデンを実施する。



平田 嗣義 議員

問 協議会に商工会、観光協会は入っているか。

答 観光商工課長

観光協会は含まれているが、商工会は講成メンバーには入っていない。

問 地域の人が頑張っていて、良くなっているということを、村広報で宣传することも非常に効果があると思うが、推進協会の中で話はないか。

答 副村長

広報担当には、直接私からもシリーズものとして、頑張っている皆さんを毎月紹介していったらどうかと話はしてきた。12月の広報に掲載されていると思う。

問 政策的に地域を盛り上げていく。花の村づくりを推進していくという強い意志があれば広報のページを増やしていくという考えは。

答 村長

紙面づくりにむけて取り組むという話があった。紙面を確保すべきか再度内部で協議して進めていきたい。

問 歩道を設置されている村道で植栽帯のない箇所の設置は可能か。又はプランターの設置は可能か。

答 村長

歩道の整備については、道路の構造の技術的基準などを定める条例及び道路法に基づく道路構造令等により設計し、設置されている3・5m以上の幅員が確保できれば植栽帯の設置も可能。プランターの設置についても一時的な設置であれば可能かと思うが、長期的な設置は歩道障害となり、防護柵や標識などの設置同様0・5mの幅員が必要となり2・5mの歩道幅員が確保できれば可能かと思う。



惣慶区公民館通り

問 プランターを置いたら障害物になるというのは当然ある。以前は惣慶の中央線には全部置かれていた。今は公民館の塀のところに着いているが、できないという限定なのか。

答 村長

現場を確認した上で対応できるのか検討したい。プランターが通行の支障にならないかということも協議していかないといけない、更に設置した時に維持管理の部分も協議していかねばならない。

問 中学校入り口からバイパスの信号機までの旧国道の周囲の人たちに土の入替はするが、花は皆さんで管理してくれないかというような体制づくりを推進協議会で必要だと思いが。村として可能か。

答 村長

土の状態が悪いということであれば、入替については村の方でも前向きに検討していきます。その場所について各区も連携を取りながらやっていくことは必要かと思うので、ご理解いただきたい。

※その他の主な質問

・健康づくり



眞 嗣 則 議員

交付金と使途

問 再編交付金について伺う。

答 村長

同交付金は駐留軍等の再編に伴い、当該施設の周辺地域における住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に係る経費に充てるもの。再編交付金は平成19年度から現在まで交付されている。

問 交付された事業の種目、内容、事業費などについて伺う。

答 村長

再編交付金事業は単年度事業と基金事業の2種の事業ある。

単年度事業

・ 漁業活性化事業（現在漁業組合

が入居している施設の建設）

・ 宜野座中学校校舎改築事業（実施設計費と外構工事）

・ かなたタラソ沖縄の改修工事

・ 宜野座村国際交流事業

・ 宜野座村農村公園の改修事業（遊具設置など）

基金事業

宜野座村健康づくり助成事業（予防接種事業、タラソ使用の一部助成、子どもの検診、3保育園のフッ素化合物洗口事業実施）以上が

キャンプハンセン再編交付金の総額3億3359万円、平成30年度

までの処分額1億4717万5787円。

キャンプ・シュワープ再編交付金の活用

・ 宜野座村人材育成事業（村営学習塾の運営費）

総額3億3190万6355円で

平成30年度までに処分額2億1588万2038円。残金として1

億1602万4312円。次の事業に活用するため積立金5000

万を全額処分している。

・ 地域資源魅力向上対策事業（地域活性化構想の策定）

・ 産業振興事業（優良繁殖雌牛更

新促進事業・もずく種付け施設の整備・特産品加工直売センター備

品購入・堆肥工場物品購入）平成

23年度から平成30年度までの積立

額は2億3006万2000円平

成30年度までの処分額1億690

0万6000円。残金は6045

万6000円。宜野座村IT産業

と集積拠点施設改修事業を予定し

ている。そのため、機器の更新に

向けて基金造成中。IT産業に関

する基金額は、平成27年度から平

成30年度までに4億3837万5

000円。

宜野座村ふれあい交流センター整

備事業は中央公民館の建て替えと

なっている。平成26年度から平成

30年度までに積み立てた額は6億

7932万5000円。全ての基

金の総額26億5326万235

5円。残高13億8059万85

30円。

問 キャンプ・シュワープの総交付額はいくらか。

答 企画課長

全体で47億5542万4000円。平成30年度までの事業の交付

額が30億249万円。残額はあります。

栽培のサポート

問 堆肥工場から出る水肥の活用を休日でも利用できるよう整備できないか。

答 村長

休日の施設内への立ち入りを制限しているので、貯留槽より、硬質塩化ビニール管で自然流下できないか調整している。

育苗活用

問 緑化振興会の広報活動は。

答 村長

村が現在推進している花の村づくり推進協議会と連携して意見を伺い、育苗内容を検討しながら村民へのチラシ配布を行い、緑化振興会の周知を図っていきたい。

土地の代償

問 新焼却炉施設運転開始に伴い、区有地利用の財産補償を伺います。

答 村長

平成28年3月と平成29年3月に惣慶区杣山権利者会に内容を説明した。それぞれのご理解のもと建設の合意を得て、平成30年2月1日に村と惣慶区杣山権利者会との間で、用地の無償賃貸の覚書の締結に至っている状況。

答 村長

惣慶区から正式な形で、要望を受けていない。区の中で議論して頂ければと思う。

答 村民生活課長

現在商工会に、ゴミ袋の委託金は、平成30年度の実績は224万円。1枚7円で商工会に委託している。小売店は1枚3円。単純計算で4円を商工会で収入した場合128万円。地域からの要望、惣慶区、杣山権利者会から要望などがあれば、検討事項になるかと思う。

福祉の窓口一本化

問 時代の急速な進展とともに家庭や地域社会の形態は年々変容しており、虐待・自殺・孤立死などが社会問題となっている。住民並びに民間の福祉関係と行政が協働し安心・安全で住みやすい地域の支援体制の強化を図れないか。健康福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・民間福祉施設の役割と連携は。

答 村長

地域包括センターは、介護、医療、保健、福祉等の側面から高齢者を支える総合相談窓口。社会福祉協議会は、村全域を視野に地域福祉を推進する公共的な組織。村内における地域密着型の施設については、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護施設との運営推進会議を2か月に1回以上、定期的に開催。地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護施設は6か月に1回、活動

状況の報告、会議の出席者からの事業所の活動状況の評価、事業所への要望・助言など、意見聴取などを含む運営推進会議を行っている。

問 社会福祉協議会の中に包括支援センターを置いて、事業所との連携を組むような組織体系が出来るか。

答 村長

別の地域では、社会福祉協議会で運営しているところもある。一方で役場に対しては、ちよつと敷居が高くて行きづらいというような意見を述べられている住民の方の、全く協議はしてないが、本来の目的である、住民にとって足が運びやすく、きちんとしたサービスが提供できるような環境を今後は検討していきたいと考えている。

問 「区財産用地を利用」ならば、

ゴミ袋事業を惣慶区に依頼出来ないか。



新里 文彦 議員



ゴミ袋 特大90ℓ・大45ℓ・中30ℓ・小20ℓ
特大と大の中間70ℓの作成を!!



眞栄田絵麻 議員

平穏な暮らし

問 辺野古新基地問題の一般質問を

してから21回目になる。なぜ、ぶれずに信念を持って質問を続けるか。理由として基地建设を強行する政府の姿勢にある。また、平和で豊かな未来に生きる宜野座村民のため、子孫のため、沖縄県民のためすべて命どう宝に繋がっている。これ以上の負の歴史を創りたくない。笑顔で幸せに平穏な暮らしを求めているが。

答 村長

これまでも県民投票なり、大きな国政選挙なり、知事選挙なり県民の民意というのの一つというか一定の答えを出してきたと理解している。

医療と保険

問 平成30年4月から運営主体が市

町村から都道府県に移り、沖縄県が保険者となる運営に変わり沖縄県が市町村の国保事業納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に支払い国保財政の管理をするという認識でよいか。

答 村長

県が算定した金額を村から給付金として県に納め、県から交付金という形で医療給付費等をもらって運営されている。

問 県から補助なし制度改正による

本村への影響は。

答 村長

保険税を全県で統一することで村において介護保険料も、国保も上がる可能性がある。保険税を低く抑えるために一般会計の繰り入れをしている。

問 保険料の収納率、達成率は。

答 村長

平成30年度現年度分95・32%。本村は県の目標値を達成している。

問 滞納者への取組状況は。

答 村長

電話勧奨や訪問、分納納税相談督促状催告状の送付等を実施している。

問 国保の加入世帯、滞納世帯は。

答 健康福祉課参事

国保の加入世帯、平成30年度1030世帯、村世帯数2492世帯。平成18年度から平成30年度までの滞納世帯数165世帯、今年度3世帯徴収でき現在96世帯の滞納世帯である。

問 滞納世帯の状況は。

答 健康福祉課参事

中山権利者会の報奨金の影響や体調を崩して仕事ができなくなった方もいる。

答 村長

支払い出来るけど支払わないとなれば差し押えをする。財産のない方には分納か短期証とか最低限のサービスが受けられるような体制をとりながら対応していく。

高齢運転者サポート

問 高齢者による自動車の死亡事故

や交通事故が全国で相次いでいるが、車の誤発進を未然に防ぐ抑制装置の設置促進のための取り組み、補助する考えは。

答 村長

対象年齢、補助率などを計画しながら次年度にむけて検討している。



宜野座の魅力

問 特産品、土産品、開発については。

答 村長

平成23年度から29年度まで行われ、宜野座村産業まつり推奨品認定、宜野座村特産品アイデア応援事業の整備を行っている。産業まつり推奨品認定は、認定された6点の商品の現状を確認し、現在製造されていない商品もあり、来年4月より食品表示が義務化となる。時代の変化に合わせた認定制度へ移行。今年度より「宜野座村キラリ☆ぎの座認定制度」の運用を開始。新しい認定制度に土産部門、グルメ部門の認定を行う予定。



伊芸 朝健 議員

問 6次産業はどう考えているか。

答 村長

農林漁業者が食品加工や販売流通を地域内で一体的に行うことで、加工品にすることで付加価値を高め、通常は加工業者や流通販売業者が得ている利益を得られるなど、農林漁業者の所得の向上や雇用機会の創出とメリットがあり、事業展開後には、安定した農産物などの安定生産が必要。施設整備などに多額の資金が必要になり、加工面では衛生管理の徹底が必要となる。

問 地域資源を活用したニューツーリズムの取り組みは。

答 村長

観光協会が窓口となり、村内体験事業所へのあつせんを積極的に実施し、旅行社へのセールス、ピール活動を行うことで、誘客へとつなげてきた。観光拠点施設は観光協会会員と連携した体験プログラム、三味線体験、島ぞうり彫り体験等も施設を活用して取組んでいる。今後も、多様化するニーズに対応するため、新たなプログラム開発に取り組み、地域に根差

し、これまで旅行の対象として認識されなかった地域資源を、新たな観光、旅行の目的として付加価値をつけ、地域ぐるみで新しい地域に密着した旅行商品を創出していければと考えている。

問 観光施設の収益性改善は。

答 村長

村で管理する観光施設は、松田地区体験交流センター、かななタラソラグーナ、かななパークゴルフ場、かななビーチ、観光拠点施設。かななビーチの運営に、マリネレジャー等を行っている専門業者へ委託し、安全性向上に努めている。観光拠点施設は、店舗エリアの使用料、研修室、多目的室、キッズルーム等の使用料、シャワー室、コインロッカーの使用料が収入源で、この施設は、収益性を求めた施設ではなく、集客等を目的にした施設。道の駅として収益を求めるのは未来ぎのざエリア。今後も、観光拠点施設を未来ぎのざと連携を図り、道の駅全体として収益性を高めたい。

問 観光と花いっぱい運動は。

答 副村長

村を挙げての花づくりは、一朝一夕にできるものではなく、村民の底上げ、認識理解が浸透し花づくりができる。イベント的なものをこれまで何回かやっているが、通年続けることは、各区、団体、ボランティアなどの理解が必要になってくる。

安全対策

問 商工会のフェンス整備は。

答 観光商工課長

台風被害の報告を受けて、改修について協議を重ねてきた。商工会の方で捻出するのは難しいというところで、今回、村の予算で対応する。その経緯は、無償で賃貸しているという経緯もあり、その辺りで調整をしていた。今回、村で改修することになったので、早急に対応する。

※その他の主な質問

- ・ 遊休農地と耕作放棄地対策事業

無人の建物

問 国際交流センターを企業所有の土地に存続させているが、必要な契約を行っているか。

答 村長

建物の取り壊しについては、当面現状のままでもいいとする同意をいただいております、文書による契約は行っていません。

問 村や村民にどのようなメリットがあるか。どのような目的でこの建物を処分せず所有し続けているのか。



山内 昌慶 議員

答 村長

土地の前所有企業から撤去を求められ、平成27年度当初予算に4000万円の撤去費用を計上。新所有者の企業に取り壊しの延期と建物の活用に関し要請を行っている。取り壊し時の費用についても、現在調整を行っており、調整が整えば、施設の有効活用とあわせて費用のメリットがあると考えている。

問 その建物がまだ使えるという考え方もとなのか。

答 村長

十分活用できると思う。

施設稼働に合わせ

問 焼却炉の指定管理者の制定についてはどのような見解をもっているか。

答 村長

業者の選定については、安全安心な施設管理、運用技術、補償、

緊急時の対応体制、社員のスキルや教育実績、コストなど総合的に評価を行い決定していく。

問 沖縄には、幾つかの管理業者がいます。新聞報道された平成18年7月の浦添クリーンセンターでの水蒸気爆発事故で、男性の重傷事故を起こし、同じく平成18年12月に、炉の中で職員が頭を挟まれ死亡した事故を、同じ業者が起している。私は、この業者が新焼却炉の管理者としての参入をさせないよう求めたい。

答 村長

安全基準に基づいて仕事ができなければならないと思う。基本中の基本だと思うので、そういったことができる業者を選定していく。

問 村民の「健康状況基礎調査」実施は。

答 村長

現段階では村民の健康状況基礎調査は予定していない。

問 現焼却炉をスタートするとき、山手の方に喘息患者が多いということだったが、最近では国道寄りの方にもぼつぼつと喘息になっている方が見受けられる話を聞いている。その事をふまえて村民の健康を見守っていくためには、今後気管支検査の基礎データ作成が必要ではないか。

答 村長

現時点での調査は必要ないと考えているが、今後調査の必要性が出た場合検討したい。



4月運用開始目指し!!



当真 嗣信 議員

虫歯予防

問 村内の保育園・幼稚園・小中学

生の虫歯の状況は、全体の約3割近くが虫歯未処置者であり、全国平均は下回っているが、虫歯のある子がいる状況です。特に保育園児・小学低学年の虫歯が多いことから、フッ素洗口の導入ができませんか。

答 教育長

村内3保育園（所）では平成21年度よりフッ素洗口事業を実施している。4歳児はフッ化物で洗口ゼロから3歳児については、スプレーを塗布。年度初めに保護者説

明会を行って同意書ももらい、希望する園児についてはフッ化物で希望されない園児は水で洗口を行っている。平成30年度は4歳児64人に対し実施しました。2人は実施しなかった。ゼロから3歳児については221人が実施、希望しなかった園児が5人となっている。村内3幼稚園、3小学校、中学校においては各界から賛否両論の意見があり慎重に精査し、検討する必要がありますと考えている。

問 保育園はフッ素をする前に、先

生方がブラッシングをしてその後実施している。保育士の仕事が多忙と言われている中そこまでやっている。幼稚園はやっているかやっていないのか。

答 教育長

幼稚園では実施していない。賛否両論があり、まず安全性が保証できないのではないかと、あるいは本当に有効性があるのか、本当に必要なかそう言う意見があり、教育委員会としてもどっちが正しいのか精査している現状で取り入れないということですが。

問 賛否両論があるということだが

沖縄県で一番悪かった久米島町ですが全体的にフッ素洗口を行い大分成果が上がっている。最近の新聞報道では、豊見城、那覇、宜野湾も以前から全部ではないがやっている。

答 教育長

久米島町は県では一番早かった私を持つているデータでも、明らかにフッ素物をしている市町村は虫歯が少ないというデータもある。そういう科学的な根拠などもしっかり説明して、研修会あるいは説明会もしっかりやった上で導入の方向にもついでいこうという考えです。

問 フッ素というのは劇物なので、

そういった関係から反対する人が多いと思います。フッ素は空気中にもあるし、自分の体内にもある食べ物にも微量ながら含まれてい

答 村長

る。何でも量が過ぎると毒になる。適正な量をできれば、毒がいいものになる。教育長については学校の先生方のことも聞かないといけないと思います。村長はフッ素洗口についてどう考えるか。

私人人として子供たちも歯医者に行った時にはフッ素を塗布している。効果はあると認識している。学校現場も作業が増えてきている。教育委員会とも連携しながら、その対応について協議していきたいと思う。



初期クリニックの重要性



津嘉山朝政 議員

どんな計画

問 辺野古新基地建設について。新

基地は、宜野座村と村民にとって大きな禍根となることはこれまでの議論から明らかである。村民の間には布流石原に予定される建築物が新基地建設に利用されるのではないかとという危惧がある。その危惧を払拭できれば布流石原についての質問は無用になる。計画にある各種建築物は分譲、販売可能と理解してよいか。

答 村長

販売可能な施設である。地主会、松田区、宜野座村と事業者との同意書では、権利を承継した者も第

1、第2条の遵守義務が明記されており、地主会の働きかけで「開発はリゾートに特化する」という事業者の確約もある。

問

しかし、売却された場合、買主の考え方ひとつで施設が基地建設に利用されるのではないかとという疑念が残る。

答

村長

松田区、村との協定書に従えば、リゾート施設以外の利用ということには制限がかけられるし、地主あつての開発なのでこの辺りは問題ないと認識している。議員の思いの部分は理解できるが、民間の事業活動に対し、行政としてどこまで制限をかけることができるかという点、これは無理がある。県の例を見ても行政組織としてルールに従って対応せざるを得ない。布流石原のエリアが本村の観光振興に寄与することを前提に、職員も一生懸命であることにご理解を。

問

了解した。この点は、宜野座村で生活し子どもを育て孫をみていく地域住民の課題として引き取ることにする。リゾート完成後、本村の税収はどのようになるか概算を。また、最新の計画では規模と収容（利用）人員の不釣り合いや9階建て30mの建築物と村景観条例との適合性等に問題はないか。

答

企画課長

計画は予定である。数値は変化する。リゾートに対しては、ある程度の配慮もするが、建築が始まる際に条例に照らし厳重に審査する。税収はその後のこと。

悉皆調査いつまで

問

ブラック企業と揶揄される学校現場で先生方の置かれた状況は実に厳しい。軽々に論ずることはできないが、全国学力・学習状況調査は部活動とともに課題の一つである。悉皆調査と位置付けられる以上、それからの離脱が困難なことは理解できるが、地区、県、全

国教育長会議で話題、議題になったことはあるか。

答

教育長

特にこれに反対という声を聞いたことはない。

望

先生方の働き方改革を考える場合、触れぬわけにはいかない課題である。全ては子ども達のため機会をとらえて積極的に話題に取り上げてほしい。

郷土に向き合う

問

村文化協会、子ども議会、南米語、ウチナーグチ、シマ言葉についての考えは。

答

教育長

現状に不具合があれば文化協会の教育委員会管轄を考える。子ども議会は次年度実施の方向で議会と協調し考えたい。ポルトガル語・スペイン語について、沖縄語・島言葉についても実現可能なことは前向きに考える。

命の水

問 沖縄県の飲料水の90%以上が、北部地区9ダムから中南部へと送水されているのが現状です。北部の自然を守るためにも、北部所在市町村協議会設置について伺います。

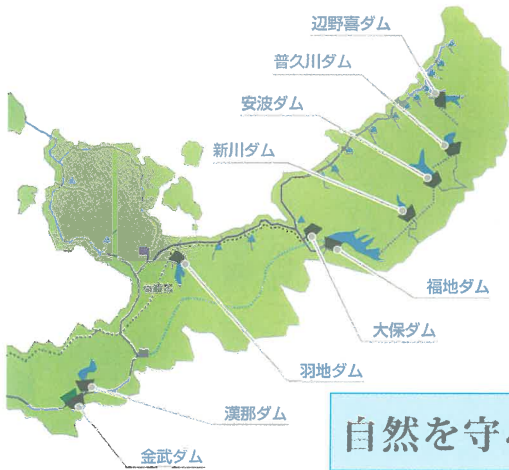
答 村長

現在北部全体の課題として、基幹病院、やんばるの森の世界遺産登録、本部港の国際クルーズ拠点整備に合わせた受け入れ体制づくり、伊平屋・伊是名架橋建設、北部振興事業の継続など、協議すべき事案が多々。ダム所在市町村で

の話し合いができていない状況。北部12村長による衛藤沖縄担当大臣への要請行動があり、その際に関係首長が揃っていたので、私からダム協議会の開催を呼びかけました。関係首長から、開催について理解を得たので早期に話し合いが持てるように、引き続き呼びかけをしていく。



小渡 久和 議員



みずがめ
自然を守る水甕!!

道が開けば

問 村民が必要のある里道は、整備要請があれば、村として整備しなければならぬと思うが。

答 村長

関係区と調整を行い、整備が必要なものについては、検討する。

再建に向けて

問 宜野座村の取組みは。

答 村長

11月22日から募金箱を設置し、首里城火災支援金募金を開始している。募金箱は、役場、中央公民館、各区事務所、道の駅の9か所に設置している。



首里城支援を!

道が開けば

問 村民が必要のある里道は、整備要請があれば、村として整備しなければならぬと思うが。

答 村長

関係区と調整を行い、整備が必要なものについては、検討する。

再建に向けて

問 宜野座村の取組みは。

答 村長

11月22日から募金箱を設置し、首里城火災支援金募金を開始している。募金箱は、役場、中央公民館、各区事務所、道の駅の9か所に設置している。



訓練・訓練・防災訓練!

問 村内の公の施設の防災対策は。

答 村長

公共施設の防災対策は、消防法に規定する防火対象物と位置付けられる施設が役場庁舎を含め、20施設あり、それぞれの施設に防火管理上必要な業務を行っている。避難訓練等も施設ごとに年1回以上実施しており、火災時の避難誘導、初期消火活動の手順を確認している。

道も成長する

問 村道と交差する農道において、

停車線が引かれていなく、優先道路の区別がはっきりしない場所が多くて危険性がある。

1級市町村道路と2級市町村道路の違いは。

答 村長

1級は、戸数が50戸以上の主要集落を連絡する幹線道路。または主要公的施設、主要生产施設を連絡する道路等になっている。2級幹線市町村道は、戸数が25戸以上の主要集落で、1級町村道を補助する幹線道路という基準になっている。

問 村道に格上げは可能か。



照屋 忠利 議員

答 建設課長

道路法の基準を満たしている農道であれば、内部で調整し可能と思う。

答 村長

村道格上げについて検討する。

問 農道前原横断線（路線番号26号）停止線が引かれていない理由は。

は。

答 村長

道路法に基づき沖縄県公安委員会と事前協議を図ることになっている。事前協議を行ったが、承諾を得られず停止線等が設置されていない状況。道路状況を確認の上、危険性の高い箇所には、道路用看板等を活用し、注意喚起看板等の設置を検討する。

毎日歩きたい

問 村道サー原線の維持管理は。

答 村長

各区と覚書が交わされ、これに基づき管理され、年2回から3回

の除草作業を実施。歩道植樹または松田区で、樹種の選定なども行ってきた経緯から、松田区による管理をお願いしている。

どうするこの施設

問 平成14年3月に開所され、平成17年度には6企業、499名。第2サーバーファームが平成21年1月に開所されたが、入居企業が思うように集まらない。現在の入居企業数と社員数は。

11月末時点での入居企業が9者で、社員が263名。

平成28年度より沖縄振興特別推進交付金、一括交付金を活用して実施。東京で企業誘致イベントへのブース出展、施設紹介の招聘ツアー実施、関東や関西、中京地区への個別企業訪問、企業誘致アドバイザーの人脈を活用し、これまで訪問できていない地区への誘致

答 村長

今後の誘致活動は。

問 今後の誘致活動は。

答 村長

補助事業を活用した施設なので目的外使用は難しい。宿泊施設への転用が可能な場合にも、厨房や浴室、寝室といった設備更新費用も高額になり、二重補助となるため、新たな補助金の活用は厳しい。厳しいセキュリティを求めるデーターセンターを運用している企業から、不特定多数の宿泊者が同一施設を利用することは理解いただけない。

活動を実施していく。

問 今年度の施設使用料及び施設維持費は。

答 村長

施設使用料が1億3741万3000円。維持費が1億8797万7000円、内訳は、委託料9707万7000円、光熱費90万円。UPSのリース料が賃借料3532万2000円は維持費に含まれていない。

問 第2サーバーファームを他の目的として利用できないか。

答 村長

補助事業を活用した施設なので目的外使用は難しい。宿泊施設への転用が可能な場合にも、厨房や浴室、寝室といった設備更新費用も高額になり、二重補助となるため、新たな補助金の活用は厳しい。厳しいセキュリティを求めるデーターセンターを運用している企業から、不特定多数の宿泊者が同一施設を利用することは理解いただけない。

飼い主のモラル

問 十数年前、当時の石川市で起きた大型犬の殺傷事件。約2年前に漢那区のマンションにて、外国人が飼う大型犬が逃げるといふ騒動があった。村の対応は。

答 村長

本村において、大型犬が逸走した事案があり、不安と脅威を与えたことがある。直ちに警察署や区事務所に通報し、咬症事件等の発生を防止する体制をとっている。外国人の飼い主に対しても、不動産会社に周知依頼をし、英語の看板を設置、チラシの配布など周知を図っている。



仲間 信之 議員

答 村民生活課長

犬の飼い方に特段の規定がなく飼い主の義務と責任を果たしてもらうために啓発をする手段として英字のチラシを投函する形で行っている。外国人の犬の登録は26頭、大型犬は9頭。

聖火リレー

問 本村でのイベント計画は。

答 村長

現在予定していない。今後、協議・調整が必要。

問 約56年ぶりの夏季オリンピックが東京で開催。前回、1964年

昭和39年10月、その時、沖縄は沖縄県でなかった。米国の統治下にあった。ただ、同じ日本人・国民だから、沖縄でも関わりたい。当時は、奥武山球場で、約4万人の県民が大きなセレモニーを行い歓迎している。今回も子ども達に夢を持たせるため、身近に感じてもらおうイベント



あの感動を!!

をやってもらいたい。

答 村長

本村エリアは聖火が通らないという現状の中で、内部で考えたい。

釣りたいな

問 日本国内には、現時点で7か所の魚釣り公園（フィッシングパーク）がある。本村に沖縄県初の魚釣り公園を整備しないか。

問 村長

第5次宜野座村総合計画に伴い行った住民アンケートにより、土地利用に重点的に取組んでほしいと、自然環境等を保全、維持し、体験型の観光客を増やしていくという回答が多くある。本村において、栈橋や浮き栈橋の整備などが考えられ、また、環境、漁場への影響、台風対策など懸念される。ニーズの把握や費用対効果、管理方法の検討が必要である。漁業者との関係も関連してくる。漁業組合などの理解もなければできない。総合的に判断し内部で協議していく。

令和元年 第7回 12月定例議会（12月10日～13日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第57号	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本村でも会計年度任用職員制度を導入するため制定する。	原案可決
議案第58号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ1億2千942万7千円を追加し、予算総額78億7千982万3千円とする。	〃
議案第59号	令和元年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ97万3千円を追加し、予算総額10億2千396万8千円とする。	〃
議案第60号	令和元年度宜野座村水道事業会計補正予算（第4号）について	資本的収入額5千731万2千円とし、資本的支出額1億2千866万4千円とする。企業債の限度額変更、債務負担行為の設定に伴う条文の整備を行う。	〃
議案第61号	令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ13万円を追加し、予算総額9千995万2千円とする。	〃
議案第62号	財産の取得について	土地：字宜野座1667-1 地籍：4,864㎡（草地として） 取得予定価格：7,354,368円	〃
議案第63号	福山区公園改修工事の請負契約について	契約金額：185,900,000円 契約の相手方：仲程土建株式会社・(有)宮平電気工業特定建設工事共同企業体	〃
抗議決議第4号	米軍照明弾落下事故等に対する抗議決議	令和元年12月5日、金武町伊芸区の民間地内に米軍の訓練で使用した照明弾が落下する事故に対する、抗議決議及び意見書。	原案採択
意見書第6号	米軍照明弾落下事故等に対する意見書		〃
意見書第7号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建をもとめる意見書	首里城の火災により多数の美術工芸品が焼失し、県民に悲しみと衝撃を与えている。一刻も早い首里城の再復元を求める意見書。	〃
決議第5号	宜野座村会計年度任用職員制度に関する調査特別委員会設置決議	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に関し調査する必要があるので委員会を設置する。	〃
決議第6号	議員派遣について	町村議会広報研修会・町村議会議員研修会に派遣	〃

令和2年 第1回 臨時会（1月30日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告を考慮し、本条例の一部を改正する。	原案可決
議案第2号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算（第6号）について	歳入歳出それぞれ7億4千368万円を追加し、予算総額86億2千350万3千円とする。	〃
議案第3号	令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ107万7千円を追加し、予算総額1億102万9千円とする。	〃
議案第4号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定する。	〃
議案第5号	村道漢那旧国道線橋梁下部工事（2工区）の請負改定契約について	契約金額の変更に伴う契約	〃
議案第6号	村道漢那旧国道線橋梁上部工事の請負契約について	契約金額の変更に伴う契約	〃
報告第1号	村道漢那旧国道線橋梁下部工事（1工区）の請負契約の報告について	契約金額の変更に伴う報告	原案報告
決議第1号	海洋型健康増進施設に関する調査特別委員会設置決議について	海洋型健康増進施設に関し調査する必要があるので調査委員会を設置する。	原案採択

特集

子どもたちの放課後

松田・漢那区を除く4区が取り組んでいる学習館活動と、各区が開設している講座に注目します。活動時間は「放課後」からずれていても、各区が努力・工夫して子どもたちに提供している学びの場、豊かな個性や才能の開花につながる場です。その一覧表を示します。

表に見る通り、講座は通年のもので、期間限定のもの、受講者が限定されるものなど性格は色々ですが、どの区も子どもたちを大切にしていることが分かります。

しかし、区の大きさや講座数に関わらず、それぞれに悩みや課題もあるようです。

- 各講座の先生の確保
- 受講生が集まらないこと
- 部活など、他の活動とのバッティング

- 途中でやめていく子、受験生の意識の高揚などです。
 - 保護者の意識をどう高めるか
- これらの課題を乗り越え、各区の講座がますます充実するよう、みんなで知恵を出し合いたいものです。

学習館

各 字	対象者	人数	曜日・時間
宜野座区	3年～6年	19人	火・16時～18時 水・15時～18時
惣慶区	1年～6年	100人	週1回・15時半～18時
福山区	1年～6年	—	夏休み限定 午前
城原区	1年～6年	6人	木・17時半～18時半

主な公民館講座

各 字	対象者	人数	曜日・時間	活動内容
松田区	1年～一般	延べ280人	月～金・16時～21時 講座別に時間変動	習字・受験対策・英検対策・三味線・夏休み絵画
宜野座区	1年～一般	延べ170人	火～金・14時～22時 講座別に時間変動	工作・琉舞・書道・三味線・カラオケ・受験対策
惣慶区	1年～一般	延べ100人	月～金・16時～21時 講座別に時間変動	英会話・書道・受験対策・パソコン・三味線
福山区	1年～一般	延べ40人	火・木 19時～20時半 講座別に時間変動	習字・舞踊・三味線
漢那区	1年～一般	延べ131人	火～金・15時～20時 講座別に時間変動	珠算・書道・英会話・舞踊・パソコン・太鼓・三味線・受験対策
城原区	1年～一般	延べ20人	月・木 19時～21時半 講座別に時間変動	太鼓・三味線



令和2年 町村議会広報研修会

日 時： 令和2年1月30日（木）

開催地： 自治会館

講演テーマ

「待ったなし！！大胆刷新へ真剣討議」
 ～持続可能な議会広報誌を目指して～
 講師：越地真一郎氏
 （熊本日日新聞社NIE専門委員、熊本大学局員教授）

所 感：各議会のPRからクリニックが始まったが、仲間議員の発表が好評で、リラックスして参加することができた。前回と違い、各町村が事前に批評しあった結果をもとに、各議会だよりの合評が行われた。主体的参加を画した越地講師の狙いは見事的中。私たちも楽しみながら発表でき、次回も参加したくなるような充実した研修であった。

担当：津嘉山朝政



祝 審査員特別賞



第18回県町村議会広報コンクール（主催・県町村議会議長会）の審査が1月28日にあり、見事「ぎのぞ議会だよりの」が選ばれた。

所 感：この受賞は、一重に議会事務局職員の方々と並びに議会広報調査特別委員会の皆さんが日頃から、議員の立場で村行政を議会広報で、村民の皆さんに分かりやすくどう伝えることができるか議論をしながら編集していることが認められたと考えております。今後とも尚一層精進してまいります。

担当：山内昌慶

町村議会議員・事務局職員研修会



日 時： 令和2年2月20日（木）

開催地： 南風原町

研修テーマ： 市町村行財税制等の状況

高江洲昌幸氏（沖縄県企画部市町村課長）
 SDGsが変える社会と経済
 生田孝史氏（富士通総研経済研究所主席研究員）

所 感：沖縄県の行財税制の状況・内容が細かく説明され、知見が広がった。SDGsの取組についても我が村でも、総合計画との関連付けが必要である。沖縄県とも足並みそろえ、持続可能な目標設定を目指していきたい。

担当：仲間信之



■ 議会だよりに対するご意見など募集しています。

なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

※詳しくは下記のみなさんへ ☎ 968-8326



※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

議 長 石川 幹也
 委員 長 津嘉山 朝政
 副委員長 仲間 信之
 委員 山内 昌慶
 委員 新里 文彦



新里文彦

心なごますかわいらしい桜の花が色づく季節になりました。令和元年度、皆様と歩み、村内子ども達が進級の喜び、旅立ちへと成長し（夢に希望に挑戦）前を向いて社会に進むこの時が、喜びの花に思えます。議会広報紙も幅広くチャレンジし、お伝えできるようご愛読のお礼とお願いを申し上げます。広報委員チームワークで、村民と行政・議会との距離を近づける為にも今後とも頑張ります。

編集後記

3月定例会は3月10日（火）からの予定です。

みんなで議事を傍聴しよう。いこうよ／みようよ／考えようよ／